

●香川県告示第144号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成21年3月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 長土指道 第8号
- 2 指 定 年 月 日 平成21年3月3日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 さぬき市昭和字下屋3175-3、3176-3、3176-4並びに長尾西字仲1081-2、
1088-2及び同地先農道、水路
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 4.76mから6.50メートル、
延長 162.87メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。